

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	税務 LAN	
行政機関等の名称	伊勢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課のため	
記録項目	1 氏名・住所・生年月日等の基本事項、2 職業、3 心身情報、4 資産状況・収入所得・課税額等の財産情報、5 家族状況・扶養関係等のその他情報	
記録範囲	賦課期日（1月1日）における納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、法令等（地方税法 20 条の 11、298 条、317 条 6）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 1 伊勢市役所総務部総務課 2 二見総合支所生活福祉課 3 小俣総合支所生活福祉課 4 御薊総合支所生活福祉課	
	(所在地) 1 伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号 2 伊勢市二見町茶屋 420 番地 1 3 伊勢市小俣町元町 540 番地 4 伊勢市御薊町長屋 1221 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 1 日

管理番号 31